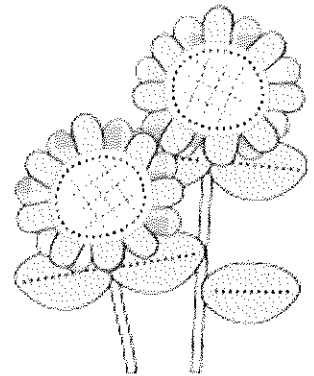


令和2年度 立川市立第六小学校PTA定期総会

# 議 案 書

第1号議案	平成31年度活動報告について
第2号議案	平成31年度決算報告について
第3号議案	平成31年度会計監査報告について
第4号議案	令和2年度役員及び会計監査について
第5号議案	令和2年度予算(案)について
第6号議案	令和2年度事業計画(案)について
第7号議案	規約・細則の改正について



今年度の定期総会は、書面にて決議を行う書面総会として開催いたします。  
この議案書をよくお読みいただき、7月17日に配布された総会案内下部  
『書面表決書』を7月27日(月)までに担任の先生まで提出してください。

## 平成31年度 PTA活動報告

開催日	開始時刻	事業名	場所	単P内容	
4月	20(土)	14:30~	・平成31年度定期総会	視聴覚室	事業・決算報告 事業計画案・予算案審議等
			・第1回合同委員会	視聴覚室	事業詳細説明
	23(火)		・小中連携あいさつ運動	六小周辺	
5月	10(金)	18:00~	・小P定期総会	アイムホール	会長・副会長参加
6月	1(土)		・学校公開・セーフティ教室		受付等、協力員
	1(土)		・第1回校外部会	図書室	
	6(木)		・学校保健会総会講演会	アイムホール	協力員
	12(水)		・給食試食会(1年)	ランチルーム	1年生クラス委員
	19(水)		・三中学区PTA本部役員顔合わせ	立川三中	会長・副会長参加
	18(木)		・自転車教室(3年)		3年生クラス委員&協力員
	21(金)		・第1回学級部会	図書室	
	28(金)		・第1回運営委員会	視聴覚室	
7月	29(土)		・小中P会長研修会	RISURUサブホール	会長参加
	2(火)		・三中学区PTA本部役員歓送迎会		会長・副会長参加
	11(木)		・教育部課長懇談会		会長参加
8月	12(金)		・第2回学級部会	図書室	
	24(土)		・羽衣まつり	いちよう通り	子ども神輿&ソーラン
9月	14(土)		・地域合同防災訓練	六小校庭	実行委員(地域担当副会長)
	20(金)		・第3回学級部会		
	24(火)		・小中連携あいさつ運動	六小周辺	協力員
	28(土)		・運動会		前日準備&当日協力員、学級部行事
10月	19(土)&20(日)		・羽衣中央会館祭り	羽衣中央会館	実行委員(地域担当副会長)
	22(祝)		・三中学区PTAスポーツ交流会	六小体育館	
11月	17(日)		・羽衣町子ども祭り	六小校庭	模擬店出店
	29(金)		・第2回運営委員会	視聴覚室	
12月	7(土)		・焼き芋大会		児童館&サポーターズクラブ共催
	13(金)		・三中学区PTA会議		会長・副会長参加
1月	5(日)		・羽衣町合同賀詞交換会	立川グランドホテル	実行委員(地域担当副会長)
	18(土)		・小P連 講演会	アイムホール	協力員
	21(火)		・小中連携あいさつ運動	六小周辺	協力員
	31(金)		・六小研究発表会		協力員
2月	1(土)		・星空観測会	六小	児童館&サポーターズクラブ共催
	22(土)		・学校公開・道徳授業地区公開講座		受付等、協力員
	15(土)		・立川教育フォーラム	RISURUホール	協力員
	22(土)		・第2回校外部会	図書室	
	23(日)		・羽衣町健康フェア	羽衣中央会館	実行委員(地域担当副会長)
	28(金)	中止	・第3回運営委員会	視聴覚室	
3月	7(土)	中止	・健康優良児童表彰式	RISURUホール	協力員
	25(水)	来賓なし	・卒業式	体育館	接待等、協力員
4月	6(月)	来賓なし	・入学式	体育館	接待等、協力員

※上記の他、「あいさつ運動」を毎週、「本部役員会定例会」を毎月実施。(長期休暇中を除く)

また、各学年行事をクラス委員が、各エリア会をエリア委員が主催。

2/28の運営委員会以降の中止・変更等は新型コロナウイルス感染拡大に伴うもの。

平成31年度 本部役員 年間活動報告

<p>会長</p>	<p>①六小PTA本部役員会(年間7回)、運営委員会(年間2回)                  ②三中学区PTA連合協議会 交流会等への参加                  ③立川市小学校PTA連合会 運営委員会他、関連行事への参加                  ④他校周年行事への参加                  ⑤各種地域行事・会合への参加</p>
<p>副会長</p>	<p>&lt;会長補佐&gt;                  ①会長の補佐役                  ②PTA虎の巻作成                  ③本部役員会・運営委員会のレジュメ作成                  ④本部役員会・運営委員会の司会進行                  ⑤運動会協力員へのおたより配布                  &lt;学級部会担当&gt;                  ①学級部会開催                  ②学級部行事計画(運動会 PTA 競技の企画)                  ③本部役員会・運営委員会出席                  &lt;校外部会担当&gt;                  ①校外部会開催                  ②転入、転出、学区内転居児童のエリア確認                  ③通学路の不具合改善努力                  ④本部役員会・運営委員会出席                  &lt;地域・渉外担当&gt;                  ①地域会合・行事に出席                  ②羽衣祭りの計画と実施                  ③子どもまつりの計画と実施                  ④本部役員会・運営委員会出席                  &lt;サポーターズクラブ担当&gt;                  ①焼き芋大会の開催                  ②星空観測会の開催(羽衣児童館との共催)                  ③本部役員会・運営委員会出席                  &lt;周年行事担当&gt;                  ①70周年記念事業および同窓会実行委員会、全体会への出席                  ②周年行事関連の学校・保護者・地域・同窓生との連絡、打合せ、調整等                  ③本部役員会・運営委員会出席</p>
<p>書記</p>	<p>①PTA広報誌「はごろも」の企画・写真撮影・編集・発行(2回)                  ②「運営委員会だより」の発行(2回)                  ③年間協力員へのお知らせの作成と配布                  ④PTA会員への配布物の作成                  ⑤定期総会議案書の編集</p>
<p>会計</p>	<p>①PTA会費の管理                  ②予算書、決算報告書の作成                  ③各種支払い                  ④学校保険の手続き                  ⑤給食費の監査</p>
<p>ベルマーク</p>	<p>①ベルマーク・テトラパック・カートリッジ収集                  ②仕分け・集計作業実施(3回)                  【集計結果】                  テトラパック：2992点 カートリッジ：459点 ベルマーク：41478点                  ③発送作業</p>
<p>庶務</p>	<p>①役員会・運営委員会の事前準備                  ②消耗品の手配(文房具・用紙・インクなど)                  ③郵便物の仕分け                  ④新入生・転入生セットの準備</p>

平成31年度 常置委員会・特別委員会 年間活動報告

<p>学級部会</p>	<p>①学級部会開催（3回）                  ②学級部行事（運動会PTA競技『出た目で勝負！』）開催                  ③合同委員会・運営委員会出席                  &lt;1年&gt;                  ①給食試食会の企画・運営                  ②茶話会企画（3学期末保護者会中止のため開催中止）                  &lt;2年&gt;                  ①学年行事の企画・運営                  &lt;3年&gt;                  ①自転車教室の企画・運営（学校と共催）                  &lt;4年&gt;                  ①学年行事の企画・運営                  イベント開催は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休校の為延期                  &lt;5年&gt;                  ①学年行事「ミニコンサート」の企画・運営                  &lt;6年&gt;                  ①卒対と「卒業を祝う会」についての打ち合わせ（10回）                  ②卒対だより配布（4回）                  ※「卒業を祝う会」は新型コロナウイルス感染拡大防止の為開催中止</p>
<p>校外部会</p>	<p>①校外部会開催（2回）                  ②合同委員会・運営委員会出席                  &lt;あかエリア&gt;                  ①エリア内旗振り（毎月10日、春及び秋の交通安全運動期間中）                  ②エリア会開催                  &lt;しろエリア&gt;                  ①エリア内旗振り（毎月10日、春及び秋の交通安全運動期間中）                  ②エリア会開催                  &lt;オレンジエリア&gt;                  ①エリア内旗振り（毎月10日、春及び秋の交通安全運動期間中）                  ②エリア会開催                  &lt;ピンクエリア&gt;                  ①エリア内旗振り（毎月10日、春及び秋の交通安全運動期間中）                  ②エリア会開催                  ③子ども110番の確認訪問                  &lt;きいろエリア&gt;                  ①エリア内旗振り（毎月10日、春及び秋の交通安全運動期間中）                  ②エリア会開催                  ③エリアメール配信（テスト配信）                  &lt;むらさきエリア&gt;                  ①エリア内旗振り（毎月10日、春及び秋の交通安全運動期間中）                  ②エリア会開催</p>
<p>選挙管理 特別委員会</p>	<p>①選挙管理委員会開催（4回）                  ②『せんかん便り』配布                  ③告示書類、アンケート配布                  ④互選会開催</p>

立川市立第六小学校PTA 平成31年度 決算報告書

(平成31年4月1日～令和2年3月20日)

収入		(単位 円)		
科 目	平成31年度予算	収 入	摘 要	
P T A 会 費	720,000	680,000	月額250円×212家庭+職員19名+転入出	
雑 収 入	0	16,458	預金利息、小PTA連だより印刷費徴収分など	
前 年 度 繰 越 金	450,844	450,844		
(a) 収 入 総 額	1,170,844	1,147,302		

支出		(単位 円)			
科 目	平成31年度予算	支 出	予算残高	摘 要	
A: 運 営 費	324,240	176,715	147,525		
内 訳	1 運 営 委 員 会 費	3,000	0	3,000	運営委員会会議費
	2 常 置 委 員 会 費	6,000	3,550	2,450	学級部会&校外部会会議費
	3 特 別 委 員 会 費	6,000	1,113	4,887	選管・予算特別委員会
	4 役 員 会 費	3,000	0	3,000	本部役員会会議費
	5 事 務 機 器 費	156,240	112,428	43,812	コピー機リース代
	6 消 耗 品	150,000	59,624	90,376	事務費+消耗品費(紙やインク、PTA室消耗品)、新入生用運動会旗
B: 活 動 費	265,000	186,766	78,234		
内 訳	7 エ リ ア 会 費	18,000	12,045	5,955	エリア活動費(3000円×6エリア)
	8 学 級 会 費	60,000	48,301	11,699	学級活動費(5000円×12クラス)
	9 サ ポ ー タズ ク ラ ブ 費	10,000	10,999	-999	活動費
	10 ペ ル マ ー ク 活 動 費	3,000	1,905	1,095	活動費
	11 研 修 費	5,000	0	5,000	研修会参加費
	12 P T A 図 書 費	5,000	0	5,000	PTA図書購入費
	13 慶 弔 費	10,000	0	10,000	香典・お見舞い
	14 就 学 記 念 品 費	25,000	38,016	-13,016	就学記念品代
	15 卒 業 祝 補 助	69,000	70,500	-1,500	卒業祝行事補助代(1,500円×47名)
	16 行 事 奨 励 費	60,000	5,000	55,000	星空観測会など(学級部イベント費も含む)
C: 分 担 金	60,000	56,700	3,300	小P連など諸団体会費	
D: 団 体 保 険	30,000	24,979	5,021	PTA行事総合保証保険掛け金	
E: 渉 外 費	160,000	137,143	22,857	他校・地域行事にかかわる祝金・会費	
F: 雑 費	3,000	218	2,782	銀行振込手数料	
G: 積 立 金	110,000	110,000	0	周年行事・印刷機・PC積立金	
H: 予 備 費	100,000	30,843	69,157	横断旗、印刷機メンテナンス料、他	
(b) 支 出 総 額	1,052,240	723,364	328,876		
差 引 残 高		423,938		(a)収入総額-(b)支出総額	

特別会計


科 目	繰越金	今年度積立額	定期利息	支 出	合 計
周 年 行 事 積 立	870,380	110,000	237	-980,617	0


※70周年行事のため解約

# 会計報告


平成31年度会計について、記載の通りご報告いたします。

令和2年6月15日

会長 渡部 靖士 

会計 日向 義裕 


会計 森 智美 


会計 香川 千愛 


# 会計監査報告

平成31年度会計について、会計監査の結果、相違ないことを認めます。

令和2年6月15日

会計監査 櫻井 由香 

会計監査 金田 和佳 

会計監査 田中 加奈 

#### 第4号議案 令和2年度役員及び会計監査について

令和2年度PTA役員及び会計監査候補者を下記のとおりに決定しました。  
定期総会にてご承認いただけますようお願いいたします。

平成31年度 選挙管理特別委員会

#### 記

会長	渡部 靖士
副会長	古知屋 みどり
	大友 智弘
	藤畑 志保
	高杉 洋哉
	吉田 裕作
本部役員	奥村 奈津子
	高岡 美菜子
	杉田 亜希子
	山中 美穂
	香川 千愛
	根崎 朝絵
	森 智美
	秋田 佳美
	秋山 奈緒子
会計監査	西川 幸世
	平川 啓子

以上

立川市立第六小学校PTA 令和2年度 予算(案)

収入

(単位 円)

科 目	平成31年度予算	令和2年度予算案	
P T A 会 費	720,000	550,000	会員数220(職員含む)×2500円で算出
雑 収 入	0	0	
前 年 度 繰 越 金	450,844	423,938	
(a) 収 入 総 額	1,170,844	973,938	

支出

(単位 円)

科 目	平成31年度予算	平成31年度予算案	摘 要
A: 運 営 費	324,240	232,000	
内 訳	1 運 営 委 員 会 費	3,000	3,000 運営委員会会議費
	2 常 置 委 員 会 費	6,000	3,000 学級部会 & 校外部会会議費
	3 特 別 委 員 会 費	6,000	3,000 選管・予算特別委員会
	4 役 員 会 費	3,000	3,000 本部役員会会議費
	5 事 務 機 器 費	156,240	120,000 コピー機リース代
	6 消 耗 品	150,000	100,000 事務費+消耗品費(紙やインク、PTA室消耗品)
B: 活 動 費	262,000	229,500	
内 訳	7 エ リ ア 会 費	18,000	12,000 エリア会活動費(3000円×6エリア)
	8 学 年 会 費	60,000	60,000 学年会活動費(10000円×6学年)
	9 P T A 行 事 費	10,000	15,000 活動費
	10 広 報 活 動 費		30,000 広報誌はごろも
	11 研 修 費	5,000	0 研修会参加費
	12 P T A 図 書 費	5,000	0 PTA図書購入費
	13 慶 弔 費	10,000	10,000 香典・お見舞い
	14 就 学 記 念 品 費	25,000	25,000 就学記念品代
	15 卒 業 祝 補 助	69,000	67,500 卒業祝行事補助代(1,500円×45名)
	16 行 事 奨 励 費	60,000	10,000 星空観測会など(学年部イベント費も含む)
C: 分 担 金	60,000	60,000	小P連など諸団体会費
D: 団 体 保 険	30,000	26,000	PTA行事総合保証保険掛け金
E: 渉 外 費	160,000	150,000	他校・地域行事にかかわる祝金・会費・研修費
F: 雑 費	3,000	2,000	銀行振込手数料
G: 積 立 金	110,000	110,000	周年行事
H: 予 備 費	100,000	50,000	印刷機メンテナンス料、他
(b) 支 出 総 額	1,049,240	859,500	

特別会計

科 目	繰越金	今年度積立額	合 計
周 年 行 事 積 立	0	110,000	110,000



## 令和2年度 PTA活動計画(案)

開催予定	開始時刻	事業名	場所	単P内容
4月	中止	・交通安全教室(1・2年)		協力員
	中止	・小中連携あいさつ運動	六小周辺	協力員
	中止	・学校公開・セーフティ教室		受付等、協力員
	延期	・令和2年度定期総会	視聴覚室	事業・決算報告 事業計画案・予算案審議等
	中止	・第1回合同委員会	視聴覚室	事業詳細説明
5月	中止	・小P定期総会	アイムホール	会長・副会長参加予定
6月	延期	・自転車教室(3年)		協力員
	中止	・給食試食会(1年)	ランチルーム	1年学年委員
	延期	・自転車教室(3年)		3年学年委員&協力員
	中止	・三中学区PTA本部役員顔合わせ	立川三中	会長・副会長参加予定
	中止	・学校保健会総会講演会	昨年度はアイムホール	
7月	未定	・三中学区PTA本部役員歓送迎会		会長・副会長参加予定
8月	中止	・羽衣まつり	いちょう通り	実行委員(地域担当)
9月	未定	・地域合同防災訓練	六小校庭	実行委員(地域担当)
10月	7(水)	・小中連携あいさつ運動	六小周辺	協力員
	9(金)	・運動会前日準備		協力員
	10(土)	・運動会		協力員
	未定(土・日)	・羽衣中央会館祭り		実行委員(地域担当)
11月	14(土)	・70周年記念式典	六小	受付等、協力員
	未定(日)	・羽衣町子ども祭り	六小校庭	PTAコーナー予定
	未定	・小中P連 講演会	校外	
12月	未定	・三中学区スポーツ交流会		本部役員&会員参加
1月	未定	・羽衣町合同賀詞交歓会		実行委員(地域担当)
	26(火)	・小中連携あいさつ運動	六小周辺	協力員
2月	未定	・学校公開 ・道徳授業地区公開講座		受付等、協力員
	未定	・立川教育フォーラム	昨年度はRISURUホール	
	未定	・羽衣町健康フェア		実行委員(地域担当)
3月	未定	・卒業式	体育館	接待等、協力員
	未定	・健康優良児童表彰式	昨年度はRISURUホール	
4月	6(火)	・入学式	体育館	接待等、協力員

※上記の他、「あいさつ運動」を毎月第1月曜日、本部役員会をほぼ月1回、運営委員会を年間3回程度、学年部会・校外部会を必要に応じて開催。

学年委員により各学年行事・学年部行事、エリア委員によるエリア会を必要に応じて開催。

## 第7号議案 規約・細則の改正について

六小PTAの現状と今後を見据え、以下のとおり規約を改正することを提案します。(下線部分を変更)

### 六小PTA規約改正案

#### 第1章 名称および所在地

第1条 この会は立川市立第六小学校PTAと称し、立川市立第六小学校内におく。  
所在地：東京都立川市羽衣町2-29-22

#### 第2章 目的

第2条 この会は会員が協力して、家庭・学校・社会において児童の幸福な成長をはかることを目的とする。

#### 第3章 活動

第3条 この会は第2条の目的を達成するために、次の活動を行う。  
(1) 会員が互いに教養を高め、教育の理解を深める。  
(2) 会員相互の親睦をはかる。  
(3) 家庭と学校、地域社会との密接な連絡を保ち、児童の生活環境をよくする。  
(4) その他、この会の目的を達成するために必要な活動を行う。

#### 第4章 方針

第4条 この会は次の方針により活動する。  
(1) 会員の総意によって民主的に運営し、自主団体として他からの干渉を受けない。  
(2) 特定の政党や宗教にかたよらず、営利を目的とする行為は行わない。  
(3) この会と主旨を同じくする他の団体および機関と協力する。  
(4) この会、または会の代表の名で公私の選挙の候補者を推薦しない。  
(5) 学校の運営、管理、人事に干渉しない。  
(6) 個人情報については、別途定める「立川市立第六小学校PTA個人情報取扱規則」に基づき、責任をもって管理する。

#### 第5章 会員

第5条 この会の会員資格は、次のとおりとする。

- (1) 第六小学校に在籍する児童の保護者  
(1家庭を1会員とする)
- (2) 第六小学校に勤務する教職員  
(以下「教員」という。校長は含まれない)

第6条 入会および退会については以下のとおりとする。

- (1) 入会届の提出をもって入会したものとみなす。
- (2) 入会済みの会員については、次年度は自動継続とする。
- (3) 会員は児童の卒業、転校などにより会員資格を失った場合に自動退会になる他、退会届の提出、または所定の退会手続きをもって退会することができる。

第7条 この会の会員は、会費として1家庭月額250円を納めるものとする。

#### 第6章 会計

第8条 この会の会計は会費・寄付金・その他の収入によって充当する。

第9条 この会の会計は総会において議決された予算に基づいて運用する。

第10条 この会の会計決算は会計監査を経て総会に報告し、承認を得なければならない。

第11条 この会の会計年度は毎年4月1日から始まり、翌年3月31日におわる。

## 第7章 機関

第12条 この会の円滑な運営と活動の推進をはかるため、次の機関をおく。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会
- (3) 合同委員会
- (4) 本部役員会
- (5) 学年会
- (6) エリア会
- (7) 学年部会
- (8) 校外部会
- (9) 役員選考委員会

## 第8章 総会

第13条 総会は全会員をもって構成し、この会の最高議決機関であり、会長が召集する。

第14条 総会は定期総会および臨時総会とする。

第15条 定期総会は、年度初めに開催し、次の事項について、報告の承認または議事の議決を行う。

- (1) 前年度の活動報告および決算報告（特別会計を含む）
- (2) 会計監査報告
- (3) 新年度の活動計画および予算（特別会計を含む）
- (4) 新本部役員候補者および新会計監査候補者の役員選考委員会からの報告と承認
- (5) その他重要事項

第16条 総会における議決権は、各会員1票とする。

第17条 定期総会は、委任状を含めた会員数の二分の一以上の出席をもって成立し、議決は出席会員数の過半数による。

- 2 臨時総会は、運営委員会、または会員の十分の一以上の要求があったとき開催することができる。臨時総会の成立および議決は、定期総会に準じる。

第18条 臨時総会は、出席による手間を省くとともに、委任状ではなく全会員の意思を反映させ合理的かつ民主的な議決権の行使のために、書面決議によって代えることができる。（書面総会）

## 第9章 運営委員会

第19条 運営委員会は、総会につぐ議決機関であり、構成は次のとおりとする。

- (1) 各学年委員より1名
- (2) 各エリア委員より1名
- (3) 本部役員
- (4) 校長およびPTA担当教員

2 運営委員会は、次の事項について審議する。

- (1) 総会において議決された事項の執行
- (2) 各機関の連絡調整
- (3) 総会に提出する議案等
- (4) その他必要な事項

3 運営委員会は、本部役員および会計監査の欠員の補充をすることができる。

第20条 役員選考委員会委員長は必要に応じ、運営委員会に出席することができる。

第21条 運営委員会は、会長が招集し開催する。

- 2 本部役員会または運営委員会構成人員の五分の一以上の要求がある場合は、会長は速やかに運営委員会を招集する。

第22条 運営委員会は、全員一致による議決に努めることとし、採決を要する場合は、出席人員の過半数により議決する。

第23条 運営委員は、各機関の代表者として各機関の意思を代弁し、運営委員会の決定または関係事項について所属機関の会員への周知に努めるものとする。

## 第10章 合同委員会

第24条 合同委員会は、議決権を有しない連絡機関とし、この会の各機関および会員の意思の疎通を図り、よりよい活動を行うための話し合いの場であり、構成は次のとおりとする。

- (1) 各学年委員
- (2) 各エリア委員
- (3) 本部役員
- (4) 役員選考委員
- (5) 校長およびPTA担当教員

第25条 合同委員会において審議を要する事項が生じたときは、総会または運営委員会において議決するものとする。

第26条 合同委員会は役員会で必要と認めた場合に随時会長が招集して開催する。

## 第11章 本部役員会および本部役員

第27条 本部役員会は運営の責任をもつ機関で、運営委員会の議決に従ってこの会を運営する。

第28条 本部役員会の構成は、次のとおりとする。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 副校長、保護者3名程度
- (3) 会計 保護者2名
- (4) 書記 保護者2名程度
- (5) 庶務 保護者2名程度

第29条 本部役員会は会長が招集して随時開催する。

第30条 本部役員会の運営および本部役員の任務については、細則に定める。(細則第2章)

## 第12章 会計監査

第31条 会計監査は、この会の会計を監査し、定期総会に報告する。

- 2 会計監査は、保護者2名、教員1名とする
- 3 会計監査は、すべての会議に出席できるが、議決権を持たない。

## 第13章 学年会

第32条 学年会は学年ごとの会員で構成され、学年活動を推進するために必要な協議と執行ができる機関である。

- 2 互選により学年ごとに学年委員2名程度を置く。
- 3 学年会は学年委員が招集して随時開催することができる。

第33条 学年会の運営および学年委員の任務について必要な事項は、細則に定める。(細則第3章)

## 第14章 エリア会

第34条 エリアは、学校の定める集団下校地区割りによるものとする。

第35条 エリア会は、エリアごとの会員で構成され、各エリア内の安全に関する活動を行う機関である。

- 2 互選によりエリアごとにエリア委員2名程度を置く。
- 3 エリア会はエリア委員が招集して随時開催することができる。

第36条 エリア会の運営およびエリア委員の任務について必要な事項は、細則に定める。(細則第4章)

## 第15章 学年部会および校外部会

第37条 第32条に定める学年会および第35条に定めるエリア会について、相互の連絡機関として、学年部会と校外部会をおく。

第38条 学年部会は各学年会より選出された委員、校外部会は各エリア会より選出された委員により構成される。

2 学年部会および校外部会は、会長もしくは部会担当副会長が必要に応じて招集することができる。

第39条 学年部会および校外部会の運営と活動について必要な事項は、細則に定める。(細則第5章)

## 第16章 役員選考委員会

第40条 第28条に定める本部役員、第31条に定める会計監査の選考事務を取り扱うため役員選考委員会をおく。

第41条 役員選考委員会の構成ならびに運営について必要な事項は、細則に定める(細則第6章)。

## 第17章 役員、会計監査等の任期

第42条 本部役員、会計監査の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、会長の任期に限り3年を限度とする。

2 各委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 欠員が生じて補充された場合、任期は前任者の残任期間とする。

第43条 役員選考委員会の委員の任期は、新年度定期総会までとする。

## 第18章 兼任

第44条 本部役員および各委員は、他のいずれの役職も兼任することができない。

第45条 会計監査は、他のいずれの役職も兼任することはできない。

2 会計監査をPTA担当教員が兼任することはできるものとする。

## 第19章 規約等の改正

第46条 この規約は、総会において出席会員数の三分の二以上の賛成がなければ改正することができない。

第47条 この会の運営に関して必要な細則および規程類は、この規約に反しない限りにおいて運営委員会の議決を経て制定または変更することができる。ただし、この場合総会の事後承認を受けなければならない。

## 第20章 補則

第48条 校長は、学校を代表して、総会、運営委員会、本部役員会等に出席して意見を述べることができる。

第49条 この会が全体で取り組む活動または参加する活動については、ひろく会員に協力員として協力を求めることができる。

—中略—

附則

この規約は、平成28年4月23日から施行する。(一部改正)

附則

この規約は、令和2年7月31日から施行する。(一部改正)

六小PTA規約改正に伴い、以下のとおり細則を改正することを提案します。(下線部分を変更)

## 六小PTA細則改正案

### 第1章 細則の制定

第1条 この細則は、立川市立第六小学校PTA規約に基づき、この会の運営と活動を円滑に推進するために定める。

### 第2章 本部役員会の運営および本部役員の任務 (規約第30条)

第2条 本部役員会の会議は全員一致を原則として、執行の連帯責任を負う。

2 本部役員会はこの会の各機関の活動を助け、または協力し、必要な調整に努めるものとする。

第3条 会長は次の職務を行う。

- (1) この会を代表し、会務を統轄する。
- (2) 総会および運営委員会を招集する。
- (3) 合同委員会、本部役員会を招集する
- (4) 他の団体、機関に対してこの会を代表する。

第4条 副会長は次の職務を行う。

- (1) 会長を補佐し、会長不在のときは、職務を代行する。
- (2) 学年部会および校外部会の活動を助け、本部役員会との連携、協力を努める。
- (3) 学校および地域諸団体との連携、協力を努める。

第5条 会計は次の職務を行う。

- (1) この会の会費の集金を行い、会計事務を管理する。
- (2) 会長とともに、次年度の予算案を作成する。
- (3) 総会において予算の説明、決算および資産の報告を行う。

第6条 書記は次の職務を行う。

- (1) 総会、運営委員会、合同委員会、本部役員会のそれぞれの会議録の責任を負う。
- (2) この会の各機関の会議開催について連絡調整する。
- (3) この会の記録を管理する。
- (4) この会の運営や活動の推進と個々の会員の教育に対する理解を深めるために必要な広報活動に協力する。

第7条 庶務は次の職務を行う。

- (1) 総会、運営委員会、合同委員会、本部役員会のそれぞれの会議の事務を行う。
- (2) この会の関係書類を管理する。
- (3) 副会長・書記の補佐をする。

### 第3章 学年会の運営および学年委員の任務 (規約第33条)

第8条 学年会は学年の児童および保護者と担当教員の交流や、学校生活において家庭と学校の連携をはかる。

第9条 学年会は必要な事項を協議し、自主的に活動することができるが、他の学年や機関の支障となるような議決や活動は行わないものとする。

第10条 学年委員は相互に協力し合い、学年会が円滑に運営されるように努める。

第11条 学年委員は学年部会に出席して他の学年会と情報交換を行い、連携を深める。

2 各学年より学年委員1名が運営委員会に学年会を代表して出席し、活動内容の報告等を行う。

#### 第4章 エリア会の運営およびエリア委員の任務（規約第36条）

第12条 エリア会はエリア内での生活における問題について話し合うことで情報を共有し、会員と児童の安全に必要な活動を行う。

第13条 エリア会は必要な事項を議決し、自主的に活動することができるが、他のエリアや機関の支障となるような議決や活動は行わないものとする。

第14条 エリア委員は相互に協力し合い、エリア会が円滑に運営されるように努める。

第15条 エリア委員は校外部会に出席して他のエリア会と情報交換を行い、連携を深める。

2 各エリアよりエリア委員1名が運営委員会にエリア会を代表して出席し、活動内容の報告等を行う。

#### 第5章 学年部会および校外部会の運営と活動（規約第39条）

第16条 学年部会は各学年相互の連絡と運営にあたる。

第17条 校外部会は各エリア会が学校外での生活における問題について話し合うことで情報を共有するとともに、外部関係機関と連携して会員と児童の安全に必要な活動を行う。

第18条 学年部会および校外部会の結果は本部役員会および運営委員会に報告するものとする。

#### 第6章 役員選考委員会の構成ならびに運営（規約第41条）

第19条 役員選考委員会の構成は、次のとおりとする。

(1) 各学年の代表 6名

(2) 副校長

2 委員長および副委員長は委員の中から互選する。副委員長は副校長を含めるものとし、複数とすることができる。

第20条 本部役員選考方法については、委員長名で全会員に広報する。

第21条 会計監査の選考方法については、役員選考委員会に一任する。

第22条 確定した新本部役員候補者および新会計監査候補者は、定期総会で報告し承認を求めるものとする。

—中略—

附則

この細則は、平成22年4月17日から施行する。

附則

この細則は、令和2年7月31日から施行する。